様式第３号

平成３０年度和歌山県営住宅退去者滞納家賃等回収業務

企画提案書

業務の名称　平成３０年度和歌山県営住宅退去者滞納家賃等回収業務

標記の業務について、企画提案書を提出します。

なお、この企画提案書の記載内容については、全て事実に相違ないことを誓約します。

平成　　年　　月　　日

　和歌山県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提　出　者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代　表　者：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

担　当　者　名：

電話番号：

FAX番号：

|  |  |
| --- | --- |
| 地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当 | あり　・　なし |
| 県が行う入札に関する資格停止 | 受けている　・　受けていない |

業務実施方針

名　称

|  |
| --- |
| 業務を受託した場合に、どのような方針・取組姿勢で業務にあたるか記載してください。 |

①　基本的な取り組み姿勢

②　法令遵守に関する考え方

組織・実施体制

名　称

|  |
| --- |
| 業務の実施体制（責任者及び指揮命令系統、実施人員）及びコンプライアンス体制について記載してください。  別途資料（Ａ４版１枚以内）を添付して説明して頂いても構いません。 |

①本委託業務の実施体制

②コンプライアンス体制

個人情報保護体制

名　称

1. 個人情報保護の取組状況、体制

|  |
| --- |
| 個人情報保護のための体制、取組、研修等について記載してください。  別途資料（Ａ４版１枚以内）を添付して説明して頂いても構いません。 |

②プライバシーマークの取得

　　　　有　・　無　（どちらかに○をつけること。）

　「有」の場合、登録年月日及び番号を以下に記載すること。

　（平成　　年　　月　　日、番号　　　　　　　　　　　　）

③プライバシーマーク以外の個人情報保護に関する認証等の取得があれば記載すること。

業務実施方法

名　称

|  |
| --- |
| 業務の実施方法（債務者との接触方法・回数、未収金の受入・収納した未収金の管理方法等）について具体的に記載してください。また、成功報酬率については必ず記載してください。  ⑤回収（収納）の流れ（フローチャート）については、別途資料（Ａ４版１枚以内）を添付して説明して頂いても構いません。 |

1. 成功報酬率（消費税抜き）　　　　％

②債務者への接触方法・回数

③債務者とのトラブル発生処理方策

④居所不明者の住所調査方法及び調査実施債務者の範囲・基準

　（ただし、すべて成功報酬のなかで行うものとする）

⑤回収（収納）の流れ（フローチャート）

⑥未収金の受け入れ方法

⑦収納した未収金の管理方法

取引の状況

名　称

※回収（収納）率は小数点第2位を四捨五入のこと

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 主　　な　　受　　託　　実　　績 | 発注元 | 業務内容 | 受託期間 | 受託金額(千円) | 回収（収納）率（％） |
| 件数 |
| (例)  ○○県 | 退去者滞納家賃の回収 | 平成○○年○月  ～平成○○年○月 | ○○○千円 | ○○％ |
| ○○件 |
|  |  |  | 千円 | ％ |
|  |
|  |  |  | 千円 | ％ |
|  |
|  |  |  | 千円 | ％ |
|  |
|  |  |  | 千円 | ％ |
|  |
|  |  |  | 千円 | ％ |
|  |
| 累計受託件数 | | | 件 | | |
| 累計受託金額 | | | 千円 | | |

※この資料はこのプロポーザル審査のため以外には使用しませんので、実名でご記入いただくようお願いします。

誓　　　　約　　　　書

　当法人（当社）は、平成３０年度和歌山県営住宅退去者滞納家賃等回収業務委託の応募に際し、自らが

１ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77　　号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。以下同じ。）となっている事業者

２ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目　　的をもって、暴力団員を利用した事業者

３ いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規　　定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不正に与えた事業者

４ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際をするなど社会　　的に非難される関係を有している事業者

５ 再委託契約その他の契約にあたり、その契約の相手方が前各号の規定に該当する者であると知りながら、当該契約を締結した事業者

のいずれにも該当しないことを誓約します。

平成　年　月　日

和歌山県知事　様

所在地

名　称

代表者 　　 印